

藤澤頼人 FUJISAWA YORITO



PROFILE

1972年2月生
弁護士登録 2007年9月(60期)
【ひとこと】
司法制度が大きく変わり、裁判員制度や被害者参加制度など様々な新制度が導入されました。国民の皆様の視線が司法に注がれていることを自覚し、新制度の下でも法が正しく実現されるよう頑張っていきたいと思えます。

弁護士を目指した理由は なんですか

小さな頃から、私はいろいろともの考えるのが好きでした。その中でも、法律を使って考えるというのが一番性に合ってるんじゃないかなと感じたのが中学生の頃。たしか、憲法読本といった本も読んでいたような気がします。大学も法学部志望一本でした。

大学在学中には、ある教授から、学者向きと言われたこともあったのですが、やはり実務の方に行こうと司法試験の勉強をはじめました。周囲が会社訪問の話をはじめるとしても、サラリーマンになることは全く考えておらず、必ず、実務法曹になるのだと決めていました。

それから苦節〇年、ようやく司法試験に合格しました。

1年半の司法修習では、裁判所や検察庁でも修習を受けたのですが、裁判官や検察官は何となく上を向いて仕事をしていたり、救いようのない事件でもやらなきゃならないというような感じがして、自分のやりたい仕事ができる弁護士を志望することになりました。

奈良合同に入った動機に ついて教えてください

弁護修習のときに当事務所の吉田弁護士にご指導いただきました。

最初は、奈良県有数の大きな事務所であり、先生方も優秀との噂を聞いていたこともあって、不安でいっぱいでしたが、実際に修習が始まって見ると予想外に居心地が良かったのです。

しかも、人の心の機微を深いところまで洞察できる先生や、豪腕な先生な

ど、多様な先生方もいらっしゃり、是非この事務所働きたいと思うようになりました。

修習生時代には、就職活動をかねて多くの法律事務所をまわりました。所長を頂点に会社組織のように上が命令して下が仕事を実行し、転勤みたいなものまであるらしいタイプの事務所もあれば、同じ事務所なのにお互い我関せずのようなタイプの事務所もありました。

いろいろな事務所をまわると、当事務所は弁護士も事務員も仲が良く、気軽にいろいろな話ができ、しかもあるていど自由にやりたいことをやれそうだという印象がより強くなり、是非、採用してほしいとお願いをしたのです。

奈良合同に入って よかったですか

正解でした。面倒見のよい兄弁、姉弁もいらっしゃるし、事務局さんとも気軽にしゃべりができます。やはり人間関係が大事です。

目指す弁護士像は ありますか

私は、余裕のある弁護士になりたいと思っています。

若手一般に言えることかも知れませんが、私は、まだ知識も経験も少なく、相談を受けても、事件を処理していても、間違っていないかと不安に感じることもあります。

事件が予想外の展開を見せることがあります。そのようなとき、余裕がないとその場しのぎの処理をしてしまいかねません。

この先何年かかるかわかりませんが、着実に経験を積み重ね、広い視野で勉強を積み重ねて、余裕のある弁護士になっていきたいと思えます。

力を入れている事件は ありますか

私は、まだ事件の経験も多くないものですから、どの事件が自分に合っているか、また、どの事件なら夢になれるかといったことがつかめていません。そのため、特にこのジャンルに力を入れているという分野はありません。

しかし、本当に困っていることが伝わってくる方や、自分で必死で立ち直ろうとして頑張っているかたのお力になりたいと思っています。

今後の抱負を 聞かせてください

大きな話をすれば、既成の概念にとらわれず、いろいろな分野に挑戦していきたいと思えます。

とりわけ、社会の変革にともなって、今までは、弁護士の仕事と思われてい

なかった分野においても弁護士のものの見方・考え方が応用できるようになってきたと思います。私もそうした新しい分野に積極的に挑戦してゆき、いろいろな角度で社会を見る力を養うとともに、社会に対して法律という面からのものの見方・考え方を還元していきたいと思えます。

interview

また、そのためには、弁護士としての基礎力をつけなくてはならないと思っていますので、常に新鮮な気持ちで、いろいろな事件、いろいろな方々に接していきたいと思えます。

プライベートについては どうですか

プライベートというとまず最初に思いつくのは結婚のことでしょうか。

私は、現在独身で、つきあっている女性もいません。しかし、結婚したいという気持ちは強く、いずれ近いうちにいい人と巡り会いたいと思っています。高橋弁護士が奥様と非常に仲良くされていていらっしゃるのを拝見するにつけ、その思いも強まります。

ちなみに、結婚したいという話をすると、いろいろな方から、「まず瘦(や)せるのが先」とのご指導をいただきます。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、私は相当肥えていて、たしかにこれから先の健康のことも考えると、痩せた方がいいのは十分理解できます。



interview

しかし体質的に、何を食べても太ってしまいますし、かといって、食べるのをやめるとストレス解消法がなくなりますし。なかなか実行は難しそうです。ですから、丸いところも私のアイデンティティーということでご勘弁願いたいと思います。これもまた言い訳だということはわかっているのですが…

ところで、私のストレス解消法としては、もう一つ音楽を聴くというのがあります。好きなジャンルはクラシックです。私の場合、聴き方が少し変わってしまっていて、レコードでいつも聞いています。思いこみかもしれませんが、レコードの方が音もいいし、安らげるように思うのです。

私は家で、時間があればレコードを聴いたりしています。最初の話に戻ると、同じ趣味の女性が見つかるのが理想ということになりますね。

最後になにかあれば
どうぞ

先輩弁護士について思ったことを話



します。最近よく思うのは、弁護士というのはタフだということです。体力的にもタフだと思うのですが、精神的にもタフだと思います。

ややこしい事件でも食らいついていく姿勢や、追い込まれたときの粘り、あるいは、失敗したときのフォローなど、いわゆる「氣にしい」の私からすれば、想像もできないくらいのタフさです。

あと、もう一つ思ったのは、弁護士は、ドラマのように格好いいものではないということです。

現実には、どれだけ頑張っても、依頼者から感謝されるどころか理解もされず、時には責められることさえあります。

もちろんこのような経験を経て、タフで頼りがいがある格好いい弁護士になっていくのだと思いますが、私はそんなふうになれるのか、格好悪いままずっとやっていくのじゃないかと不安になったりします。

結局、経験を糧にできるかどうかだとは思うのですが。

ヨロシク奈良合同 ⑤



事務所ニュース 2009年1月号

思い出の事件
藤澤頼人

初めての捜査弁護

警察が違法捜査？

私が弁護士になりたてのころに出合った事件のお話しをします。

その事件は、先輩の高橋弁護士と一緒にやらないかとお声がかった刑事事件でした。

依頼をして来られたのは、被疑者として身柄を拘束されている方の奥さんでした。

被疑者本人は警察の取り調べに対して強く否認していました。そのため、捜査官の取り調べも厳しかったようです。しかも、物証に乏しい事件で捜査機関も焦っていることが、被疑者に接見に行って話を聞いていると伝わってきました。

そうしたある日、突然、その奥さんから事務所に電話がかかってきました。話によれば、突然警察がやってきて、奥さんの日記帳を奥さんがいやだと言ったのに持って行ったということです。

私はその話を聞いて、令状を取って持って行ったのだと考えました。

犯人を逮捕しても、裁判で有罪に持ち込むためには証拠がいります。です

から、警察は奥さんの日記帳に被疑者の動静などが書いてあると考え、証拠にするために持って行ったのでしょう。

しかし、持ち主のはっきりしている物を警察が持って行くためには法律に定められた手続に従わなくてはなりません。仮に、その手続を踏まなければ、証拠として使えなくなることがありますし、場合によっては、警察が訴えられてしまいます。

その手続の一つとして、警察が捜査差押令状というものを裁判官からもらって、持ち主に有無を言わせずもっていく方法があります。また、別の方法として、持ち主に了解してもらって、任意に提出してもらって、それを預かる(領置する)という方法もあります。

しかし、この任意提出・領置というのは字面からも明らかなように任意に出してもらえるときにだけ使えますので、今回のように「いやだ。」とはっきり言っているときには使えません。ですから、私ははっきり警察が令状を取って日記帳を持って行ったのだと考

えたのです。

とにかく私は、奥さんが警察署にいると言っていましたので、とるものもとりあえず警察署に向かいました。

そこで、奥さんから話を聞いて驚きました。警察は、いやだと言っている奥さんに対して、「出さなければいけない」とあなたも提出義務があるかのように説明して持って行ったにもかかわらず、手続上は任意提出されたものとして持って行ったということです。

私は、驚きすぐに担当の警察官を呼んでもらって話を聞きました。すると、警察官は、多少弁解をしましたが大筋で奥さんの言い分を認めました。

駆け出しだった私は、どうするのがいいかわからなくなったのですが、とにかく警察官に違法な手続で持って行ったのだから日記帳を返せと迫りました。

警察官は、いったん提出されたものだから返せないと言い張りしました。

そうして押し問答になったのですが、結局、違法手続だという主張が効いたのか必要な箇所のコピーをしたら返すと言うことで折れてきました。

ただ、コピーがとれなければ今度は令状を取って差押えに行くと言うことを言外に匂わせましたので、いったん返してもらったうえで、コピーだけは取らせたらどうかと奥さんを説得しました。

結局それで話はまとまり、その日は終わりました。

私のそのときの対応が正しかったのかどうか分かりません。

しかし、その時の全力を尽くせたのではないかとは思っています。

